

議会改革検討小委員会 「委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方の検討」に係る意見まとめ（10／31）

<主な意見等>

（常任委員会）

- ・ 執行部のチェック機能が大きな役割であり、現状どおりでよい。

（特別委員会）

- ・ 委員間討議により特定テーマを選定してはどうか。また、委員間討議で意見がまとまったものを政策提案してはどうか。
- ・ 大枠の調査事項の選定自体の論議から始めないといけないのでは。
- ・ テーマがやや特化しすぎているのでは。
- ・ テーマを絞った方がよいのでは。
- ・ 大枠の調査事項は、しっかりとした論議を踏まえた上で、決めた方がよい。この2年間の流れでよいのでは。
- ・ 初回の委員会で、どんなテーマを調査していくのか論議することは大事。
- ・ 討議の実施方法は、正副委員長判断で良いと考えるが。今後調整すればどうか。
- ・ どのように議論するかは正副委員長に任せては。
- ・ 特別委員会のテーマや委員会数がこのままでよいのかも含め、あり方について、少し全体議論がいるのでは。
- ・ 特別委員会は正副議長を除き、全議員が参画していることの善し悪しについて、別途議論しなければならないのでは。

（出前議会）

- ・ このままでよい。
- ・ 正副委員長でしっかりと取り組んでいくべき。
- ・ 傍聴者を増やす広報の取組が必要では。



<方向性>

- 1 委員間の論議を活発化させる委員会運営のあり方（委員間討議の活用方法等）
- 2 特別委員会としての調査のあり方、運営のあり方

● 常任委員会

- ・ 議案審議や請願の審査のほか、知事等が執行する施策・事務事業の点検、チェック機能の役割が重要であり、現状どおりとする。

● 特別委員会

- ・ テーマ選定から委員間討議（論議）を実施
- ・ その他、委員間討議の実施方法を検討

⇒ 今後、協議

3 出前議会の今後のあり方

- ・ 正副委員長で考えていただき、しっかりと実施していく。
- ・ 傍聴者を増やす広報の充実に取り組む必要がある。